

軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

年 月 日

いなべ市長 殿

次のとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種 別		標識番号	納税義務発生 年 月 日	旧標識番号
新 規	変 更	原動機付自転車	小型特殊自動車			
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 第一種 (0.05L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙(0.09L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲(0.125L以下) <input type="checkbox"/> ミニカー <input type="checkbox"/> 特定小型 (0.6kw以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ()		年 月 日	

納税(申告・報告)義務者	住所又は所在地	〒 -		所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他 ()		
	(フリガナ)			主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ ()		
	氏名又は名称	(印)		※()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	2. ()		
	生年月日	年 月 日	電話番号		車 名	型 式 及 び 年 式	原 動 機 の 型 式
使用者	住所又は所在地	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ 〒 -		型 年 式			
	(フリガナ)			車 台 番 号	型 式 認 定 番 号	総排気量又は定格出力	
	氏名又は名称	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ (印)		長 さ	幅	最 高 速 度	
	生年月日	年 月 日	電話番号	cm	cm	km/h	
届出者	住所又は所在地	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ		販 譲 売 渡 証 明 書	上記原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡した事を証明します。		
	(フリガナ)				年 月 日		
	氏名又は名称	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ			住所又は所在地		
	電話番号			氏名又は名称 (印)			
一押印が必要でない場合一 <input type="checkbox"/> 所有者・使用者・届出者がすべて同じとき (所有者と使用者に対して届出者が同一世帯員、販売業者のとき) (所有者と届出者が同じとき) 一押印が必要な場合一 <input type="checkbox"/> 使用者と届出者が同じで所有者が異なるとき				※譲渡・販売証明には必ず押印が必要です。			本人確認 運・個・パ・保険・住 介・在・永・申・社員・身分 資・補・他 ()
				入 力	確 認		

第 46 号様式記載要領（新規・変更用）

1. この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車 1 台ごとに作成すること。
2. 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）に✓を記入すること。
3. 「納税（申告・報告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみ記入すること。
4. 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
5. 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、（ ）内にその詳細を記入すること。
6. 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については 1 を○で囲み、それ以外の場合については 2 の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
また、変更の申告の場合については、（ ）内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
7. 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明書の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。
8. 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。
 - ・原動機の定格出力が 0.60 キロワット以下であること
 - ・長さ 1.9 メートル以下、幅 0.6 メートル以下であること
 - ・最高速度が 20 キロメートル毎時以下であること